

同族会だより

所人主会
行法県主
発財団賀同

新年号

新年にあたって

理事長 関目季弘

明けましておめでとうございます

平成十一年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は何かと同族会の事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。同族会の例年の事業は系図の保存と展観、競馬会神事の奉仕、祖先祭祀の斎行であります。これらの主要事業のほか同族としての意識、連帯感の向上、同族会の活性化をはかるため、一昨年来新たな活動について種々検討を進めてまいりましたが、このうち広報紙「同族会だより」は皆様の協力を得て発行することができ、このほか新たな活動については本年も引き続き実施に向けて検討を進めてまいります。

長期的な課題としての同族会の基本財産である財団基金の増額についてであります。昨今低金利のため財団基金の果実は極めて少なく財源が不足し、止むなく毎年会員の皆様に運営経費の援助をお願いいたしております。この助成金の一部は将来の基金増額に充当し財団の基盤強化に備えていきたいと考えております。事業推進にあたり本年も皆様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。最後にになりましたが、年頭にあたり会員、ご家族の皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして新年のご挨拶いたします。

平成十年度の祖先祭から

平成十年十月二十五日(日)十時から恒例の祖先祭が賀茂社勅使殿で宮司以下四人の神職のご奉仕を得て行なわれた。会員とその家族合わせ百一人が参拝した。賀茂十六流の各代表による玉串奉奠も行なわれ、厳粛のうちに斎行された。

神事が開始されるに先だつて会員の藤木茂氏・西池勝太郎氏(両氏とも神職の有資格者)から神拝作法(手水や玉串奉奠の仕方)について指導を受け、非常に有意義であった。

神事終了後、学術講演として、現在上賀茂神社内で進められている古文書(そのほとんどは我々の先祖が書き遺したもの)の調査経過が発表された。

演題… 上賀茂神社の調査から

— 氏人達の古文書について —

講師… 京都府文化財保護課

主査 石川登志雄先生

要旨… 上賀茂神社に所蔵されている古文書群は、一昨年から京都府文化財保護課、文化庁、東京大学史料編纂所が合同して調査を進めている。費用も国家の予算が用いられ本格的な調査に入った。

この古文書群には神職(氏人)の社務記録や氏人で構成されている「惣氏人の合議体」の運営記録が多い。

調査の対象となる所蔵古文書の点数は八〇〇〇点以上と推定される膨大な量であり、我国の神社の中でも突出的多数になるであろうと考えられる。

これらの古文書を作成年代別に分類すると次のようになる。

- 平安 一〇通
- 鎌倉 四〇通
- 南北朝 六通
- 室町 二二二通
- 安土桃山 三〇〇〇点以上
- 江戸 三〇〇〇点以上

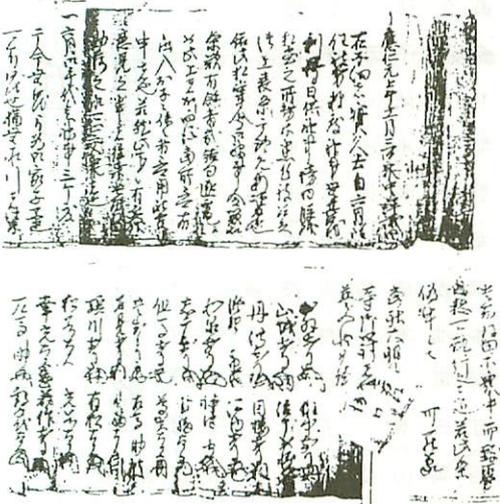
これらの古文書の全てを整理、分類、記録をするのに四年間、さらに四年間の精査検討期間を経て十年後ぐらいには目録が出版されることになるであろう。

またこれらの作業と平行して国の重要文化財としての指定を申請することになるであろう。

また氏人の子孫である同族会会員の皆様のお家これらの古文書に関連する同類のものがあれば、所有者名を明記して目録の中へ入れるのが望ましい。鑑定を要するものがあればいつでも出向きたい。

そのほかに、民俗的なカモの古事・伝承(風俗習慣・事跡などについての)も収集したい。これは、古文書を解説する上で有効なものである。

なお現在調査中の古文書例として次のような置文(掟文)がある。



これは 85 人の署名を有する或る掟を決めた記録で(惣)ことあり、賀茂は民主的評議で運営されていたことを示すものといえる。

(編集子)

寄稿

みそぎとの二人三脚

堀内保丸

我が家では男子は数え年十歳以降の元旦は毎年井戸端でみそぎして初詣を致しました。が、我が幼き日のしんしんと雪降る夜の寝物語に、祖母から聞く祖父(共保)の寒中のおみそぎには「寒中も休めない毎朝のおみそぎならば、間違つても神主だけにはならないぞ」と、炬燵の中で決意(?)しました。が「風そよぐ横の小川の夕暮れは」の歌を学校で習つて上賀茂社とみそぎの関係を知り、一玉依姫様が葛ヶ淵辺りでおみそぎを受けられた後、神山にてみましたしずめなきつたとき、別雷神のご降臨があったのかも：「などと僭越な想像を走らせたりましたのは少年時代でした。

戦時中大政翼賛会主導のみそぎが各地で流行的かつ半強制的に実修されましたが、やがて例の八月十五日です。人々の熱はさめ果てた様でした。当時十九歳の私はこの流れとは別に、負けた悔しさを払拭し、新しい力を得るために翌日の昭和二十年八月十六日の朝から水をかぶり始めたのです。

時に知遇を得た白峰神宮石井鹿之助宮司から「それは只の河童の行水、いつものこと奈良朝以前の太古のみそぎ

を：」と指摘され、「では宜しく」となつて、そのみそぎを習いました。白峰神宮や如意ヶ岳と大原野の滝でした。これが言わば習慣となり、家での毎朝のみそぎのほか、毎夏の山籠もり七日間のみそぎを始め、これは三十年に及びました。場所は東山・西山・比良山・伊勢の入り道ヶ岳・多度大社等です。人数は独りの時や家族や教え子同伴の年もあり、有縁の若いアメリカ人男女を含めると延べにして約百人になります。

尚これとは別に東京の國學院高校に奉職時から月に一度の目算で神社の潔斎所を拝借して修禊させて頂き、この方も井出宮司さんの頃から凡そ二十五年になります。最近の仕事の関係上二ヶ月に一度ほどに回数が減っていますが：この点、上賀茂神社との縁に厚く感謝しています。

ところで、肝心の心境はどうか？と問われれば正に汗顔の至りで霊境などは未だし未だしの域を出ません。が、裏に秘めた祈りは皇室の御安泰は勿論の事科学と宗教とを止揚し得るが様な二十世紀の神学の根基確立にあります。

その様なたいそれたその面の成果はともかくとして、すくなくとも、信仰と心に清強さを与えられる事はまぎれのない事実で、この点とくに若い人々に薦めたい気がします。しかし、我流で始めると色々の危険を伴いますからそれな

りの道彦(指導者)がいます。

家族は「年寄りの冷や水、六十を過ぎれば考え直してください」と言いました。が「私より十七歳上の鉄砲津稲荷の中川宮司さんは毎朝やつておられると聞くから」と言い逃れて黙認を得ている昨今です。本人としては許されればあちらへ行く日の朝までおみそぎを頂きたいものと思いつつ続けているところですが、他の道で境地を既に高めておられる方には別の見方もあるうかと思えます。

今までの経験から家庭・学校・社会を問わず、みそぎを体験する人が増えてくれば、この国にとって心強いことだと思ひその事を祈っています。私が以前東京の男女高校生たちと修禊した時の成果がそう思われます。かと言つても無理に薦めたりするのは禁物です。逆効果を招く可能性があるからです。

最後に先師のお歌を三首付記させて頂きこの稿を閉じる事に致します。
川面凡児
みそぎしてはらへば清しかんながら
神代ながらのかみの身となる

みそぎして寝る夜の夢に流れ行く
神のつくりしあまのやすかわ
(やすかわ：銀河)
みそぎして開けはじめし国なれば
みそぎぞ国の護りなりける

在實一千年祭に向けての投稿(其二)

岡本光子(京都市北区上賀茂)

(1997)
明治四十年四月二十八日

中祖在實君 九百年薦事報告書より
五十二首の内の五百

献備之歌

对花言志

從三位子爵 唐橋在正
うらうらと霞に匂ふさくらかな
御国の人のころなりけり

荒木田豊彦
咲につけちるにつけてもあはれたた
ものなつかしき花の陰かな

市川亮明
散花は根にかへれとも帰り来ぬ
人のむかしの春そこひしき

岡村直温
咲をまち散をはをしむ山櫻
人にもかくとおもひける哉

從七位 山本邦保
在し世の春のむかしはかたらねと
ゆかしく匂ふ花さくらかな

「保」の参会幼き日の思出

市 和 顕

保一系会では、今日、毎年四月第三日曜日
に参会を催して居り廿人余りの方々が参拝
されます、保だけの祖先祭です。

私の子供の頃、堺屋と云う料亭が御蘭橋の袂にあり、そこが会場でした。父が「今日は参会につれたる」と云われると、喜んで、ついていったものです。

男子が生れると会へ届を出します。長男は五歳、次男以下は七歳から会に出席できます。十時に神号が掲げられますが、これに遅れると、参列できません。お祭の前後に大人の方々は会議をされますので其の時は、子供達は外で遊んで待ちます。大きな鯉が生簀に居るのを見たり、大きな和金が手水鉢に飼ってあるのを見たり、時には、かくれんぼなどしたこともあります。

会議がすむと、「おいでおいで。」と呼んで下さった政太郎さんのやさしいお顔が思い浮びます。大人の方々は、年久さん、信保さん、保清さん、私の父が居られたが皆様子子供をかわいがって下さいました。

少し大きくなって六年生ぐらいになると、接待役をさせられ、直会のお御酒を注いだり、お米を榊の葉で掬って進めて回りましたが、その役に手当があり、思

わぬ収入がうれしかったのです。とにかくこの会は御馳走が戴け、おみやげも貰えるので、たのしい会でした。いつのまにか、作法や、玉串の奉げ方や、敬神崇祖の念が養われました。

今は、十六流の中、一系の会を持って居られるのは保だけだと思います。しかし昔はそれぞれ田地もあつたのですから、会があつたと思います。他の流の方々も会を復興されたら、同族会全体の各部となり、全体の団結がより強固になると思います。

現在同族会の祖先祭のやり方についても、講演の時や総会の時、子供さんにとっては味気ないものだと思います。だから子供をわざと連れて来られない方もお有りだと思えます。私はもつと子供さんに多くの出席を願いたいと思えます。それには、講演や会議の時間帯に平行して他室(例えば十八畳、庁の舎、天気なら馬場)等で子供向きの行事をしたらよいと思えます。そのようにして、子供の頃から、同族会はよい会、たのしい会との観念を持つてもらい、扶持、や乗尻の成り手も多くなり十番の競馬ができるようになるのではないかと思います。

先日、警察の馬に小学生が乗せてもらつてよろこんだ記事を見ましたが、祖先祭の日に馬か、驢馬を用意して、お子さんたちに乗ってもらつたら、と思つています。

簡易な神棚のまつり方

春日大社 神職 西池勝太郎

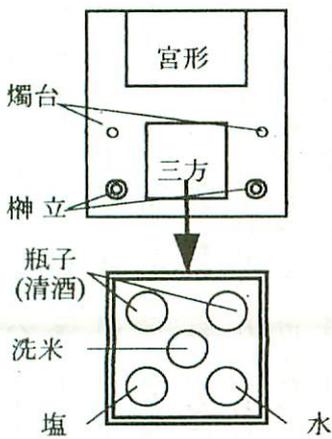
ご家庭で実際に神棚はどのようにして設け、毎日のおまつりはどのようにするかを簡単に紹介いたします。

まず神棚は清らかで、明るく静かな高い所で、家族の人が親しみやすく、お供え物をしたり、拜むのに都合のよい場所がよいでしょう。

神棚の方向は、南、又は東向がよく大きさは適宜です。そして棚の中央に宮形(お社)をすえ、中に御神札おふだを納めます。

左右に神立てや灯明具のほか、祭器具として、お供えをするための三方、白い小皿二枚(米、塩を盛る)、水器、瓶子びんし一對を用意します。

神様にお供えするものを神饌しんけんといいます。神饌は、毎日お供えするのが原則です。お供えものは最少限、お洗米、塩、水の三品です。少しずつ白のお皿に盛り、水は水器に入れます。これらのほかに清酒を少量、一對の瓶子に注ぎ、さきの三品と共にお供えします。



神拝の作法は、神社にお参りする時と同じです。二拝二拍手一拝というのが基本です。まず神前に進み一揖(軽く頭を下げる)してから二拝(深くお辞儀をする)し、次に拍手を二度打ち、次に一拝します。神前を退く時には、また軽く頭を下げます。

お正月や毎月一日、十五日あるいは家族の記念日などにはいつもよりたくさんのお供えものをした方がよいでしょう。おさがりは、家族みんなで少しずついただくだけでよいでしょう。

「投稿のお願い」
○所蔵、随想、体験談、同族会会務への要望、同族会の今後への展望、近い先祖の事績等、お寄せいただければ幸いです。
○同族の各おうちに蔵されているカモ社家の伝統的習慣、作法、忌服等に関する取り決め等、本紙を通じ皆様の参考になる資料的なものでも結構です。既に松田一雄様(評議員)から旧賀茂社「服札令」(忌服期間に関するもの)が提供されています。
これはいづれ同族会として検討し取りまとめて紙面を通じご参考に供することができるとも思います。

「紙名、シンボルマーク等の応募状況」
○十一月末で募集を締め切りましたが、その応募状況は次のとおりです。
一、紙名 十一件
二、シンボルマーク 十件
いづれの作品も熱意のこもった力作揃いですが、特にシンボルマークの応募作品の中には本格的な図案や正確な機械製図によりしかも色彩鮮やかなものもありました。いづれ審査会を通じ決定する予定です。

賀茂社競馬会神事の馬具について

賀茂別雷神社 権禰宜 藤木保誠

当社「競馬会神事」は五月五日に執り行われ、その歴史は古く堀川天皇寛治七年（一〇九三）殿上人女房方がそれぞれ左右に分かれ、菖蒲の根合わせをした時に、左方は賀茂社へ、右方は石清水八幡宮に祈願をした、その結果左方が勝利したので宮中武徳殿にて行われていた競馬を当社に奉納されたのが「賀茂競馬」の始めと云われ、この嘉年より今年で九百五年にあたります。

この佳賀の年を記念して高島屋京都店・そこう神戸店にて開催の「98中央競馬展」にカールチャーソンとしてコーナーを借り競馬会神事の理解に努めました。

この競馬会神事に使用致しております鞍は「黒漆菖蒲金蒔絵（山形螺鈿）水干鞍」と云い、裏には「元禄十年五月吉日」の銘と作者の花押があります。笠は「銀象眼鞘型紋散らし鉄笠」、三懸は「村山打の三懸」と云い、共に五

代將軍綱吉の母桂昌院の奉納された物です。このうち鞍と三懸は傷みが甚だしく使用を控えています。笠は代用品も無く現在においても使用しています。

轡は「糸喰」と云い、日本の在来馬は気性が荒いので洋馬術で用いる物よりかなり細い喰（馬の口に入る部分）を使用しています。

このように、現在使用の馬具は、由緒ある古いものを修復して大切に使用しており、未永く伝えていくよう努力を致しています。

お知らせ

「競馬会神事の奉仕者 乗尻、扶持を募集」

賀茂別雷神社の競馬会神事には、古くから賀茂社家が所役、乗尻を奉仕して斎行してまいりました。近年は乗尻、扶持の奉仕者が不足ぎみですが、賀茂競馬会神事九百五十年目を迎えた昨年平成十年は、新人乗尻が四人参加してくれましたので、馬十二頭六

番立てで競馬を奉仕することができました。今後、同族が未永く絶やすことなく競馬会神事に奉仕をするために、更に多くの若い世代の乗尻奉仕者を育成しなければなりません。このため同族の子弟で乗尻、扶持を奉仕していただける方を募集しています。

神事は五月一日に足汰式、五月五日に競馬会神事が斎行されます。乗尻の乗馬練習と祭儀の習礼は三月中旬から四月末にかけて日曜・祝日に神社境内の馬場で行います。練習は先ず馬に馴れることから始め、乗馬の基礎から順次技術が習得できるように順序を立てて行います。

神事では勿論、練習でも事故は絶対に起こしてはなりませんので安全第一を心がけておられます。神事本番の馳馬は、乗尻が初心者の場合には熟練者が代乗するなど事故防止には十分に配慮いたしています。

扶持、乗尻として奉仕していただける方は次のとおりです。
扶持：会員の子弟で小学校中高学年の男子
乗尻：会員の子弟で小学校高学年以上の学生及び社会人男子

「賀茂曲水の宴の童子を募集」

賀茂曲水の宴は、皇太子徳仁親王殿下の御成婚、平安建都千二百年、賀茂別雷神社第四十一回式年遷宮を奉祝して、平成六年に三十三年ぶりに復活し、境内渉溪園で毎年四月に開催されます。

曲水の園の童子役は、復活第一回来賀茂県主同族会会員の子弟が奉仕してきました。童子は小学生中高学年の男子四人で奉仕しますが、年々童子も大きくなり、新人にバトンタッチをしなくてはなりません。このため、本年四月に開催される曲水の宴で童子を奉仕していただける方を募集します。

童子は、曲水の流れに羽觴（盃）を乗せた鳥の形をした舟を浮かべ、曲水の流に待る歌人に渡し届けます。
童子として奉仕していただける方は次のとおりです。
童子：賀茂県主同族会会員の子弟で小学生の男子

いずれも、ご奉仕いただける方はお知り合いの同族会役員までご連絡ください。

【平成 11 年 恒例の有志による

ルーツ巡り日帰りツアーの予定について】

同族会内の有志の方々によるお盆の休みを利用してのルーツ巡り日帰りツアーは既に五年目を迎えます。

本年は従来と少し趣を変え、賀茂社の荘園や御厨を訪問する予定です。

訪問先 室津賀茂神社
日程 平成 11 年 8 月 15 日(日)
乗り物 貸切り大型バス

この地室津は瀬戸内海沿岸で最も風光に優れ古くは室津港として栄えたところです。

また賀茂社の御厨として上賀茂神社が用いる塩を献上していたところといわれています。

ここに建立されている賀茂社には古くは鳥居大路詮平が神主として神勤し定住したもので、今もその子孫岡家が代々神主を勤めておられます。

当地で岡宮司さんと話し合えるのが今から楽しみに思えます。

ふるってご参加下さい。

【有志による出雲地方の古社巡りの計画】

平成 11 年秋には古代の賀茂と関係が深かったがと思われる(神々のふるさととも言われる)島根県の最古社「神魂神社」「出雲大社」「熊野神社」さらに加茂岩倉遺跡等を二泊三日の旅で巡って来ようと考えています。(有志の自動車で)

「出雲」は我々賀茂の近くに出雲路という地があり賀茂族と出雲族とは局地的には非常に接近し共存していたこともうかがえます。これは何故か。

また「神魂」については、かつて座田宮司の編纂された賀茂系図の武角身命以前の先祖に神魂命がおります。

この出雲の「熊野神社」と、和歌山の「熊野本宮大社」・「熊野那智大社」(この二社には八咫鳥が武角身命として祀られている)との関係も非常に気になる点です。

このほか、「加茂岩倉遺跡」の銅鐸は極めて大量に出土していて、古代史学者の大庭博士はその著書「考古学上から見た古氏族の研究」により賀茂族と銅鐸の強い結びつきを論じられています。

いずれにせよ自分の目でこの神々のふるさとを親て「賀茂」への考え方を確立してゆく一助になればと思います。

計画の詳細は次号に載せます。

△云致務報生口

○第十三回理事会(出席十一欠席二) 平成十年十月十一日開催

(一)評議員選任(補充)に関する件

故松下三男氏(平成九年十一月卒去)の後任として、理事長より梅辻諄氏(上賀茂在住)を選任したい旨の提案があり、全員異議なく了解した。

尚就任日は平成十年十月十一日付となる事が付言された。

(二)会員資格に関する件

イ、平成六年十一月作成の現名簿の改刷版として「賀茂県主同族会会員名簿」(現名簿をベースとしたもので後述の会員資格基準の検討内容に依つては名簿登載者の変更も有り得る)を、平成十年十月二十五日の祖先祭時に配布する事になった。(祖先祭欠席会員には十月二十九日付で発送済)

ロ、「本名簿」作成に当つては「昭和十五年十月六日付で議決された同族会當時は任意団体」会員資格六項目を参考に「名簿系図チーム」から平成十年二月付で「賀茂県主同族会会員資格基準案」が提示された内容、特に会員の範囲について賀茂県主惣系図から読みとれる賀茂氏の血統を継ぐ者か、又社家としての家名を継ぐ者かについて更に検討を加える必要があるとの慎重論が出され「名簿系図チーム」の会員資格基準案については議決するに至らなかった。

打合事項
平成十年度の祖先祭齋行に当り理事長より①予算説明②式次第③役割分担の説明があり全員の賛同を得た。

○第十二回評議員会

評議員数二十二名のうち出席九名欠席九名無回答二名欠員一名のため評議員会は流会となる。此のため、評議員協

議会として話し合いの場とした。
(一)会員資格に関する件
去る十年二月二十八日名簿系図チームで纏められた「会員資格基準案」について広く意見を聴取するため十年九月二十七日に名簿系図チーム会議に理事、監事、評議員の出席を求め、チームリーダーより現在までのチーム会議の経過と基準案の説明があつたが結論に至らず継続審議となつた。

(二)評議員に梅辻諄氏が理事会において選任された旨理事長より披露された。
(三)祖先祭齋行に対する打合せを行う。
お詫びとお知らせ
◎寄付行為第十一条一部変更届出
財団法人賀茂県主同族会設立趣意書ならびに寄付行為(以下規約と云ふ)は平成八年十月二十七日に再発行されたもので現在皆様方のお手元に保管されているものと思ひますが、私共はこの規約に基づき同族会の運営を行つて来ております。今回この規約の条文の一部を変更し、過日十月二十五日の祖先祭時に配布(祖先祭欠席者には同族会会員仮名簿と共に送付済み)したものであります。が、事務局の不手際で条文変更の説明がされなかつたものです。お詫びと共に、お手元にある「規約」第十一条を訂正頂くようお願い致します。

なお、収支決算等の報告時期を二ヶ月→三ヶ月に変更したのは、毎年二月中旬頃競馬会神事の諸準備が始まり、三月、四月は乗馬練習、五月五日の競馬会神事、五月十五日葵祭等の諸神事への参加があり、二ヶ月以内(五月三十一日まで)には諸報告書の作成が無理であること、および京都府教育委員会からの指導要綱に三ヶ月以内とあることから今回の改正になったものであります。
ご面倒ながら改正文を規約に貼付して下さい。よろしくお願い致します。

編集後記

第3号ができました。お届けします。
昨年は、政治、行政、社会的犯罪、民間経済などいずれの面をとつても末期的現象が多発しましたが、今年こそは希望のもてる年になるよう皆それぞれが努力しなければなりませんと思ひます。また同時に好転への天の恵みも祈りたい気持ちで一杯です。

「同族会」という血脈の結合を基礎においた「法」人も、骨組みだけではなく、今年こそは皆の力で、筋肉と各器官を付加充実し、熱血が通い魂の入った「人」へと脱皮してゆかねばならないと思ひます。

昨年の祖先祭での学術講演で、江戸期以前の力毛社の運営や氏人社会の運営は厳しい掟の元にすばらしい民主的合議制で行なわれていたことが紹介されてきました。

我々の祖先達は「カモ」は自分達の大切な「モノ」(運命共同体)であるという考え(伝統的な)に基づいていたからこそ、各氏が真意をこめた発言をし、総力が発揮できるような民主的な運営ができていたものと考えられます。

同族会活動への皆様の積極的なご意見とご参加をお待ちします。
(編集子)

◎理事会、評議員会等の開催予定

場所はいずれも上賀茂神社。
但し変更となる場合もあります

(1) 理事会

- 第 15 回 平成 11 年 3 月 14 日(日) 13:30
- 第 16 回 平成 11 年 6 月 19 日(土) 13:30
- 第 17 回 平成 11 年 10 月 3 日(日) 13:30
- 第 18 回 平成 11 年 12 月 5 日(日) 13:30

(2) 評議員会

- 第 13 回 平成 11 年 2 月 21 日(日) 13:30
- 第 14 回 平成 11 年 6 月 19 日(土) 10:00
- 第 15 回 平成 11 年 10 月 3 日(日) 10:00
- 第 16 回 平成 11 年 11 月 14 日(日) 13:30

(3) 系図展観公開 平成 11 年 7 月 25 日(日)

(4) 祖先祭 平成 11 年 10 月 24 日(日)

平成 11 年は上記のように計画致しました。議事には会員各位のご意見、ご希望などを最大限反映致したいと思いますので、なんなりとご意見などをお寄せ頂きたいと思ひます。また、各役員におかれましては、年間スケジュールに書き加えていただき、欠席や委任状による出席などを可及的に避けていただきたく何とぞよろしくお願い申し上げます。

《規約変更箇所》
規約第十一条
「この法人の収支決算は、毎会計年度終了後三ヶ月(変更前二ヶ月)以内に理事長が作成し、その年度末財産目録、および事業報告書ならびに財産増減事由書とともに監事の意見を付け、理事会の承認を受けて、京都府教育委員会に報告しなければならない。」